

基本方針1「地域で支えるしくみづくり」 取組の方向性

市民（自助）の方向性

（1）地域の支え合い、見守り活動の推進

- ・地域の中であいさつや声かけをしましょう。
- ・気になることがあれば、地域の中で活動している方に相談しましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦近所のつきあいの程度について、前回調査と比べ、「親密なつきあい」の割合が減少、「ほとんどつきあいはない」増加。>

（2）あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

- ・地域での仲間づくりやあらゆる交流の場に興味を持ちましょう。
- ・隣近所で声をかけあうなど、行事等に参加しやすい雰囲気を作りましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦ 地域の人とのふれあい、仲間づくり、悩み相談、世代間交流など地域の人が気軽に交流できる場が必要。>

（3）関係団体等の顔が見える関係づくり

- ・地域の中で活動されている団体等を知りましょう。
- ・地域の中で活動されている人たちと顔見知りになりましょう。



行政（公助）の方向性

【関連事業】

（1）地域の支え合い、見守り活動の推進

◆介護者への支援の充実

- 介護家族支援短期入所事業 [長寿福祉課①]

◆認知症対策等への支援

- 徘徊高齢者見守り事業 [長寿福祉課⑥]
- 徘徊高齢者家族支援事業 [長寿福祉課⑦]
- 徘徊高齢者事前登録事業 [長寿福祉課⑧]

◆地域コミュニティの推進

- 区・自治会の支援 [地域コミュニティ推進室④]
- 自治振興会によるまちづくり [地域コミュニティ推進室⑤]

（2）あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

◆あらゆる世代、人の交流を促進

- つどいの広場事業 [こども応援課⑥]
- 高齢者向け教室 [人権推進課①]
- まなびの体験広場事業 [社会教育課①]
- 放課後こども教室事業 [社会教育課④]
- 地域市民センターの設置 [地域コミュニティ推進室⑥]
- 空き家対策（甲賀市空家等対策計画より）[住宅建築課②]

◆地域の課題解決の推進

- 地域市民センターの設置 [地域コミュニティ推進室⑥]

（3）関係団体等の顔が見える関係づくり

◆地域における連携・協働への支援

- 区・自治会の支援 [地域コミュニティ推進室④]（再掲）
- 自治振興会によるまちづくり [地域コミュニティ推進室⑤]（再掲）

◆地域による生活支援サービス提供の体制整備

- 介護保険事業計画から抜粋 [長寿福祉課⑩]

◆関係機関・団体等との交流事業の支援

- 多文化共生推進計画 [地域コミュニティ推進室①]
- 市民協働事業提案制度 [地域コミュニティ推進室⑦]



目指す姿

（1）地域の支え合い、見守り活動の推進

地域の特性や強みを活かし、事業者や関係団体等と連携を図りながら、地域での支え合いや見守り活動のしくみづくりを進めます。

見守り体制を強化することで、地域のセーフティネットにより支援を必要とする人を早期発見するとともに、日常生活に必要な各種サービス提供が利用できるよう関係機関等へつなげます。

（2）あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

あらゆる世代の人々が交流する機会や場所を設けることにより、地域のつながりを深めていきます。

また、交流することで互いの関係を広げ深めることにより、地域や個人の課題や悩みごと等に気づき、早期の解決を進めます。

（3）関係団体等の顔が見える関係づくり

地域の中で活動している団体、ボランティア等が地域の課題や実情を共有できるしくみづくりを進めることで、地域の課題が広い視点で捉えられ、有効な取組の拡大を図ることができま

地域・団体等（共助）の方向性

（1）地域の支え合い、見守り活動の推進

- ・見守り活動等は、役割を分担しましょう。
- ・見守り等が必要な方のことを共有しましょう。
- ・民生委員・児童委員の活動・取組の推進。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦外で出てこない人、引きももりがちな人への対応が課題。（情報と対応）>
<㊦見守り支えあいの組織的な仕組みづくりが必要。>

（2）あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

- ・交流の場に空き家等を活用し、特色ある地域づくりに取り組みましょう。
- ・地域活動や行事等の開催にあたっては、関係団体、事業者等に呼びかけましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦地域の人とのふれあい、仲間づくり、悩み相談、世代間交流など地域の人が気軽に交流できる場が必要。>

<㊦生涯学習の場であるとともに、人づくり、地域づくりといった福祉の拠点として、継続した公民館事業や地域総合センター事業を推進していくことが必要。（現行事業より）>

<㊦マンション、アパートに住んでいる若い世代が入ってこない。世代交代が必要。>

<㊦子育てサークルの参加者が減少、参加者が固定している、老人クラブへの参加者の減少。>

（3）関係団体等の顔が見える関係づくり

- ・地域の課題等について、さまざまな団体と共有できる場を作りましょう。
- ・課題解決に向けた有効な取組や活動について、地域の中で紹介しましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦若い世代は地域に関心がなく、関わってくれない。>

<㊦各区の見守り活動と他団体活動の連携。>

<㊦連絡協議会では支部間の交流を進めてほしい。>



市民、地域の方向性の凡例

- ①：アンケート結果
- ②：インタビュー結果
- ③：関連計画(現行計画、個別計画等)

基本方針2「地域福祉を支える人づくり」 取組の方向性

市民（自助）の方向性

(1) ボランティアの育成・支援

- ・地域活動やボランティア活動に関心を持ち、活動に参加しましょう。
- ・ボランティアについて学ぶ機会を増やしましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

- ＜①ボランティアの参加状況では、「参加している」は10.5%、平成17年調査に比べると2.3ポイント低下。(問13)＞
- ＜②ボランティアに参加していない理由は「(仕事や育児・家事などで忙しく)時間がなから」が45.2%と最も高く、次いで「体力や健康状態に自信がないから」が高い。＞

(2) 福祉教育の充実

- ・地域福祉について学ぶ機会を増やしましょう。

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

- ・地域の課題について考えましょう。
- ・自らが実践できる活動を探しましょう。

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

- ・資格の取得を目指し、セミナーや研修へ参加しましょう。
- ・医療、介護等、暮らしに関わる分野の知識の習得や技術の向上に努めましょう。

行政（公助）の方向性

【関連事業】

(1) ボランティアの育成・支援

◆市民活動及びボランティア活動の促進

- 市民活動ボランティアセンターの設置〔地域コミュニティ推進室②〕

(2) 福祉教育の充実

◆福祉教育の推進

- まなびの体験広場事業〔社会教育課①〕(再掲)
- 〔学校教育課⑧〕
- 青少年育成事業(かふか21子ども未来会議〔社会教育課②〕)
- 中学生国際交流事業〔学校教育課④〕

◆福祉への理解の促進

- 障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進〔障がい福祉課①〕(再掲)
- こころはなまるセミナー(共催)〔発達支援課①〕
- 保護者学習会(幼児期)〔発達支援課⑦〕
- 保護者学習会(学齢期)〔発達支援課⑧〕

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

◆見守り活動等の担い手の育成

- 市民活動ボランティアセンターの設置〔地域コミュニティ推進室②〕(再掲)
- 出前講座(ご近所福祉)〔社会福祉課④〕
- 介護保険事業計画から抜粋〔長寿福祉課⑫〕

◆市民の健康づくりを支える担い手の育成

- 甲賀市健康推進連絡協議会への支援〔健康推進課⑭〕
- 健康推進員養成講座〔健康推進課⑮〕

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

◆福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保

- 支援サービスにおける人材の育成・確保〔障がい福祉課②〕
- 新規事業参入の促進と人材育成〔障がい福祉課③〕
- 放課後児童クラブ支援事業〔こども応援課④〕
- 保育士確保受入れ充実事業〔こども未来課①〕
- 子育てコンシェルジュ(利用者支援)事業〔こども応援課〕
- 地域福祉人材確保事業〔社会福祉課⑤〕
- 介護保険事業計画から抜粋〔長寿福祉課⑬〕

目指す姿

(1) ボランティアの育成・支援

地域福祉を推進するため、それぞれの団体、ボランティア等が強みを活かした活動ができる場づくりを支援します。また、より効果的な活動へとつなげていくため、ニーズを的確に捉え、コーディネートする機能の強化やボランティアの育成を進めるため、団体間のネットワークづくり、研修会や講習等を行い、活動の活性化につながる支援をします。

(2) 福祉教育の充実

福祉への理解と関心を高め、次代を担う福祉人材の確保を図るため、就学時からの福祉教育の充実、地域でのさまざまな活動への参加を進めます。

また、子どものみならず、あらゆる世代がともに地域福祉への関心を高めるため、学ぶことができる機会やイベントを行う等、地域福祉を実践する力を育む生涯学習の場づくりを進めます。

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

地域福祉を推進するため、地域や団体等の活動を牽引する地域福祉の担い手を育成します。見守り等の身近な活動を行ったり、支援を必要とする人と支援する人をつなぐリーダーや、関係機関・団体、事業者と地域をつなぐことができるコーディネート役の育成を進めます。

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

誰もが、医療や介護、生活支援等の福祉サービスを適切に受けられることや、健康に関心を持ち、家庭や地域で健康づくりに取り組めるよう専門的な知識や高度な技術を持った人材を育成します。

専門的な知識や高度な技術を取得するための研修会等の開催や、幅広い視点を持つため、さまざまな職種との連携や情報交換を行う場づくりを進めます。

地域・団体等（共助）の方向性

(1) ボランティアの育成・支援

- ・団体やボランティア等と地域の活動が連携・共有できる場を作りましょう。
- ・地域の中で活動するボランティアグループ等の情報を発信しましょう。
- ・ボランティアセンターを活用し、地域とのネットワーク構築を進めましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

- ＜①ボランティア活動をさらに発展させるために必要な基盤整備や活動については、「広報・啓発の充実」が39.6%と最も高い。(問17)＞

(2) 福祉教育の充実

- ・地域福祉について話し合える場を作りましょう。
- ・地域の中であらゆる人、世代が交流する場を作り、助け合う、支え合うといった意識を醸成しましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

- ＜①ご近所福祉の大切さを改めて感じるのもっと伝えてほしい。＞
- ＜②障がいのある人が地域で暮らしていくための住民が小さい頃からの福祉学習が重要。＞

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

- ・地域の中で、技能や知識を活かせる場を作りましょう。
- ・老若男女問わず、地域福祉の人材の発掘、育成に努めましょう。

【アンケート結果等】

- ＜①男性の参加に対する抵抗感をなくす取組が必要。(男性のための工房などの実施)＞
- ＜②ボランティアをしたい人と必要としている人をつなぐコーディネート役が必要、地域活動を担う人、リーダーとなる人がいない。＞
- ＜③ネットワークのつなぎ役が地域にいない。＞

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

- ・関係機関、事業者等と連携し、専門的な人材の育成に努めましょう。
- ・医療や介護等の専門職と地域の課題を共有し、解決する場を作りましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

- ＜①専門職の人材共有、人材育成、共有の場。＞

市民、地域の方向性の凡例

㊦：アンケート結果

㊧：インタビュー結果

㊨：関連計画(現行計画、個別計画等)

基本方針3 「適切な支援へつなげる体制づくり」 取組の方向性

市民（自助）の方向性

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

- ・ 広報紙、ホームページ、音声放送端末等、多様な媒体から情報を収集しましょう。
- ・ 隣近所とのコミュニケーションツールのひとつとして、福祉等に関する情報を活用しましょう。

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

- ・ 広報紙、ホームページ、音声放送端末等、多様な媒体から相談窓口の場所、相談日等の情報を収集しましょう。
- ・ 相談窓口に関する情報を隣近所で共有しましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦社会福祉協議会の相談事業についての利用(参加)の割合は5.3%と低い。男性の20人に1人で困りごとを相談する相手がいない。(問11)>

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

- ・ -



行政（公助）の方向性

【関連事業】

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

- ◆相談窓口の情報提供の充実
 - 相談窓口の啓発 [障がい福祉課㊦]
 - 育ちと学びの相談窓口の広報 [発達支援課㊧]
- ◆情報のバリアフリー化の促進
 - 情報のバリアフリー化の促進 [障がい福祉課㊦]
 - 情報のバリアフリー化の推進 [広報課㊦]
 - 広報等での配慮(声の広報等発行事業) [広報課㊦]
- ◆福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実
 - 甲賀市健康推進連絡協議会への支援 [健康推進課㊦] (再掲)
 - こころはなまるセミナー(共催) [発達支援課㊦] (再掲)
 - 自殺対策事業(相談窓口啓発) [健康推進課㊦]
 - 情報提供(介護保険制度関係) [長寿福祉課㊦]
 - 市民への情報提供・相談支援の充実 [長寿福祉課㊦]
 - 子育てポータルサイト [こども応援課㊦]
 - 保護者学習会(幼児期) [発達支援課㊦] (再掲)
 - 保護者学習会(学齢期) [発達支援課㊦] (再掲)
 - 企業・職域における健康づくり [健康推進課㊦]
 - 企業・職域における健康づくり(自殺対策) [健康推進課㊦]
 - 障害者差別解消法施行に伴う啓発事業 [障がい福祉課㊦]
 - 食育推進事業 [健康推進課㊦]
 - 子育てコンシェルジュ(利用者支援)事業 [こども応援課] (再掲)

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

- ◆身近な相談窓口の設置
 - 地域市民センターの設置 [地域コミュニティ推進室㊦] (再掲)
- ◆総合相談窓口体制の充実
 - 自立相談支援事業 [生活支援課㊦]
 - その他自立支援事業 [生活支援課㊦]
- ◆暮らしに関わる相談対応の充実
 - ゲートキーパー養成講座 [健康推進課㊦]
 - 相談窓口の啓発 [障がい福祉課㊦] (再掲)
 - 男女の悩みごと相談窓口 [人権推進課㊦]
 - 人権に関わる相談の実施 [人権推進課㊦]
 - のびのび相談 [発達支援課㊦]
 - 教育相談事業 [発達支援課㊦]
 - 青年期相談 [発達支援課㊦]
 - 保育コンシェルジュ事業 [こども未来課㊦]
 - 子育て世代包括支援センター [こども応援課㊦]
 - 児童家庭相談事業 [こども応援課㊦]
 - 健康相談事業 [健康推進課㊦]
 - 総合相談支援事業 [長寿福祉課㊦]
 - ひとり親支援事業 [こども応援課㊦]

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

- ◆関係機関等との連携強化の推進
 - 医療機関との連携 [障がい福祉課㊦]
 - 横の連携と支援をつなぐ仕組みの充実 [障がい福祉課㊦]
 - 総合的な地域ケアの推進 [障がい福祉課㊦]
 - 発達支援システム推進会議 [発達支援課㊦]
 - 子ども家庭支援ネットワーク協議会事業 [こども応援課㊦]
 - 企業・職域における健康づくり [健康推進課㊦] (再掲)
 - 企業・職域における健康づくり(自殺対策) [健康推進課㊦] (再掲)
 - 不登校対応の充実 [学校教育課㊦]
 - 子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業 [こども応援課]
 - 地域ケア会議 [長寿福祉課㊦]
 - インクルーシブ教育の充実 [学校教育課㊦]
- ◆生活困窮者等の自立支援
 - 一時生活支援事業 [生活支援課㊦]
 - 家計相談支援事業 [生活支援課㊦]
 - 学習支援事業 [生活支援課㊦]
 - 就労準備支援事業 [生活支援課㊦]
 - 住居確保給付支援事業 [生活支援課㊦]



目指す姿

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

誰もが必要とする福祉、健康等に関する情報が得られるよう、多様な媒体を活用した幅広い情報発信や情報提供のバリアフリー化を進めます。

また、悩みごとや困りごとを抱えている人に対する相談窓口への案内、介護家族や障がいのある人、ひとり親家庭等への理解不足を解消するための啓発活動の充実を図ります。

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

悩みごとや困りごとを抱えているが、相談する人がいない、生活や子育てに不安を感じているが、どこに相談すればよいか分からないといった人が気軽に相談できる窓口体制の充実を図ります。

また、単独の問題ではなく複雑化多様化した内容も多く、それぞれの問題に対して適切な支援へとつなぐことができる総合的な相談窓口の充実を図ります。

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

複雑化多様化する課題の解決や、制度の狭間において公的サービスが受けられない方へ必要な支援が行えるよう、専門機関、事業者、ボランティア等が連携し、支援できるネットワークづくりを進めます。

また、課題に対して、さまざまな分野から解決ができるよう情報の共有、意見交換ができる場づくりを進めます。

地域・団体等（共助）の方向性

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

- ・ 地域での活動等の情報を関係機関、事業者等と連携し、幅広く提供できるように努めましょう。
- ・ 地域の中で悩みごとを抱えている人等に対して相談する窓口の案内をしましょう。
- ・ 支援が必要な人に対する理解を深めるため、学習会の開催や啓発に努めましょう。

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

- ・ 身近な相談窓口を把握し、地域の中で共有しましょう。
- ・ 相談窓口のある機関等と連携し、支援が必要な方へ早期の対応ができるように努めましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦地域付き合い希薄化・安心して相談できる環境が必要。>

<㊦制度やサービス、窓口が細分化して理解できないためサービス利用につながらない。>

<㊦相談機関同士の活動の整理や顔が見える関係づくりが必要。>

<㊦社会福祉協議会の活動に期待することとして、「何でも相談できる身近な場所づくり」が44.0%。(問23)>

<㊦ 今後ますます増加する高齢者人口や介護における問題から相談支援事業業務の充実が求められる。(現行事業)、子育て支援センターの相談内容への迅速かつ適切な対応を行うための相談員の専門性を高めることが必要。(現行事業)>

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

- ・ 地域での活動から生活課題やニーズの把握に努めましょう。
- ・ 地域の中でさまざまな分野と連携できるネットワークの構築に努めましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

<㊦ 専門員、専門機関との連携(福祉・介護連携)、ケアマネと民生委員との横のつながりをもっと広げてほしい、介護・福祉の連携、在宅医療の充実、家庭、地域、行政との連携による地域活動の推進、地域包括支援センターや社会福祉協議会の連携。>



市民、地域の方向性の凡例

㊦：アンケート結果

㊧：インタビュー結果

㊨：関連計画（現行計画、個別計画等）

基本方針 4 「健康で安心な生活ができる暮らしづくり」 取組の方向性

市民（自助）の方向性

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

- ・制度や法律等について、正しい知識を習得しましょう。
- ・公共、民間施設等の適切な利用に努めましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 成年後見制度の利用促進のための制度利用に係る利用負担の助成を行っており、今後ますます増えることが予想される制度利用のため、助成制度の周知が必要。（現行事業）＞

＜㊧ 甲賀市が重点を置くべき福祉施策としては、「高齢者や障がい児・者に配慮した道路・建物・駅等の整備」が40%以上。（問21）＞

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

- ・日常生活の中で、自らの健康を意識し、体を動かす習慣づけをしましょう。
- ・積極的にボランティア活動やサロンに参加しましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 地域での認知症に対する勉強会の実施、百歳体操の地域活動での活用＞

＜㊧ 高齢者の健康づくり、健康維持、健康寿命の延伸に向けた取組が必要＞

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

- ・地域における防災や防犯の活動に参加しましょう。 ・避難所までの経路について確認しましょう。 ・自助、共助について理解を深めましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 地域住民の防災意識の高揚＞

＜㊧ 小中学校の登下校時におけるスクールガードの見守りのほか、土日祝日を含めた地域の見守りや児童への防犯教育の充実が必要（現行事業）＞

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

- ・ニーズに合った福祉サービスを把握しましょう。
- ・さまざまな方法により福祉ニーズに関する情報を取得しましょう。

地域・団体等（共助）の方向性

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

- ・関係機関、事業者等と連携し、高齢者や障がいのある人等が集い、生きがいややりがいが見出せる場を作りましょう。 ・制度や法律等について、学ぶ場を作りましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 甲賀市が重点を置くべき福祉施策としては、「高齢者や障がい児・者に配慮した道路・建物・駅等の整備」が40%以上。（問21）＞

＜㊧ 障がい状況の多様化＞

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

- ・地域の公民館等において、体を動かすことや健康について学ぶ機会を作りましょう。
- ・高齢者の就労やボランティア活動への参加について呼びかけましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 高齢者の健康づくり、健康維持、健康寿命の延伸に向けた取組が必要、地域での認知症に対する勉強会の実施、健康な高齢者が高齢者をどのように支えていくか＞

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

- ・防災や防犯における、自助、共助の重要性を学ぶ場を作りましょう。
- ・地域の防災リーダーとして防災士を増やしましょう。
- ・地域の安全・安心体制を整備するため、関係機関・団体との連携を進めましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 地域住民の防災意識の高揚＞

＜㊧ 社会福祉協議会の活動に期待することとして、「支援を必要とする市民への個別支援」は45.2%で、前回と比べて20ポイント上昇。（問23）＞

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

- ・容易に移動ができない方に対して、地域の力で支援できる方法を探しましょう。
- ・関係機関、事業者等と連携し、地域における総合的な福祉サービスが提供できる拠点を作りましょう。

【アンケート、インタビュー結果等】

＜㊦ 高齢者などが病院や買い物に行くための移動手段の確保が必要＞

＜㊧ 子育てについて課題と思う割合が増えているのは「子育てに必要な費用」「ひとり親家庭の子育てに関する周囲の理解や支援」「子どもの学力や進学」。（問19）＞

＜㊨ 後見制度について利用までのハードルが高い。＞

行政（公助）の方向性

【関連事業】

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

- ◆ユニバーサルデザインに基づくまちづくり
 - 公園施設長寿命化対策事業 [建設管理課①]
 - 民間施設のバリアフリー化促進 [住宅建築課①]
 - 小中学校大規模改造事業 [教育総務課②]
 - 甲賀市ユニバーサルデザイン推進協議会 [社会福祉課①]
- ◆高齢者や障がい者等の社会参加の促進
 - 関係機関との協力連携・継続的な就労支援実 [障がい福祉課⑨]
 - 専門的な就労訓練が行える事業所の確保 [障がい福祉課⑩]
 - 地域活動支援センターの充実 [障がい福祉課⑭]
 - 自治振興会によるまちづくり [地域コミュニティ推進室⑤] (再掲)
 - 高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度 [長寿福祉課]
 - 市民協働事業提案制度 [地域コミュニティ推進室⑦] (再掲)

- ◆多文化共生の推進
 - 多文化共生推進計画 [地域コミュニティ推進室①] (再掲)
- ◆成年後見制度の利用促進
 - 成年後見制度利用支援事業 [社会福祉課②]
- ◆子育てをする人への支援の充実
 - 女性の活躍推進事業 [商工政策課②]
 - 三世代同居（近居）等リフォーム助成事業 [商工政策課①]
- ◆差別解消の推進
 - 障害者差別解消法施行に伴う啓発事業 [障がい福祉課②] (再掲)

- (2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり
 - ◆健康教育等の推進
 - 高齢者向け教室 [人権推進課①] (再掲) ○健康教育 [健康推進課⑤]
 - ◆健診受診の促進
 - がん検診・基本健診推進 [健康推進課⑨] ○歯科保健事業 [健康推進課⑬]
 - 各種健診の充実 [学校教育課⑤]
 - ◆医療、保健体制の充実
 - 保健医療計画 [健康推進課⑩] ○保健師地区担当 [健康推進課⑩]
 - ◆運動による健康寿命の延伸
 - 運動を中心とした健康寿命を延ばそう事業 [健康推進課④]
 - 介護予防事業 [長寿福祉課⑬]
 - ◆高齢者の就労支援
 - 介護保険事業計画から抜粋 [長寿福祉課⑩]

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

- ◆地域の防犯活動の推進
 - セーフコミュニティ推進事業（子どもの安全対策委員会） [教育総務課①]
 - 防犯のろし旗作戦 [生活環境課①] ○地域安全対策事業 [生活環境課②]
 - 地域との連携による教育支援活動（スクールガード） [学校教育課⑦]
 - 青少年育成事業 [社会教育課③]
- ◆災害に強いまちづくりの推進
 - 自主防災組織の育成 [危機管理課①]
 - 避難行動要支援者支援事業（名簿作成業務） [社会福祉課③]
 - 障がい者基本計画から抜粋 [障がい福祉課] 介護保険事業計画から抜粋 [長寿福祉課⑩]

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

- ◆移動支援の充実
 - 低床バスやリフト付きバスの切り替えの促進 [公共交通推進室①]
 - コミュニティバスの利用促進 [公共交通推進室②]
 - 外出のための支援の充実 [障がい福祉課⑦]
 - 介護認定者福祉車両運賃助成事業 [長寿福祉課③]
 - 自治振興会によるまちづくり [地域コミュニティ推進室⑤] (再掲)
- ◆福祉サービスの充実
 - 在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業 [長寿福祉課②]
 - 介護用品購入費助成事業 [長寿福祉課④]
 - 自立支援給付等によるサービス提供の充実 [障がい福祉課⑨]
 - 緊急通報システム事業 [長寿福祉課⑤] ○意思疎通支援の充実 [障がい福祉課④]
 - 低所得者への配慮 [長寿福祉課④] ○高齢者障害者安心生活支援事業 [長寿福祉課⑩]
 - 介護サービスの評価システムの活用 [長寿福祉課⑨]
- ◆子育て世代への支援の充実
 - 保育士確保受入れ充実事業 [こども未来課①] (再掲)
 - 第3子保育料無償化事業 [こども未来課②]
 - ひとり親支援事業 [こども応援課①] (再掲) ○育児支援家庭訪問事業 [こども応援課⑧]
 - 第3子以降学校教育費支援事業 [学校教育課②]
 - 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助 [学校教育課③]
 - 子育て包括支援事業 [健康推進課①] ○所在不明児童把握事業 [こども応援課]
 - ファミリーサポートセンター事業 [こども応援課]

目指す姿

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

誰もが社会とつながることのできる地域を築くことで、生きがいややりがいを見出し、自分らしい暮らしができるよう支援します。

また、地域の支え合いにより、安心して暮らすことができる、施設等を整備することにより、子どもから高齢者までが笑顔で交流できる場づくりを進めます。

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

身体を動かし、介護や生活習慣病の予防を図る等、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを進めます。

また、高齢者になっても自らの持つ豊富な知識や技術により、就労やボランティア活動を続けるなど、いつまでもいきいきとした生活を送り、健康寿命を延ばす環境づくりを進めます。

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

地域の活動により、犯罪を未然に防ぐことや、災害が発生した際、要支援者等が安全に避難できるよう、防犯・防災体制整備を支援します。

また、自助、共助の理解促進、意識の向上を図るため、関係機関・団体との連携を進め、訓練や講習の開催、啓発活動を進めます。

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

誰もが、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、きめ細やかな福祉サービスの提供に努めます。

また、あらゆる人、世代が必要とする支援に対して、質の高い福祉サービスの確保に努めます。